

## 第 2 号議案

役員候補者の選定等について

(案)

1. 別紙 1 の通り、本機関の理事候補者 1 名を選定した上で、次回臨時総会に付議する。
2. 次回臨時総会における前項付議内容の承認を受け、別紙 2 により役員就任承諾書及び誓約書を徴収し、別紙 3 により電気事業法第 28 条の 23 第 2 項に基づき、経済産業大臣に認可申請を行う。

以上

(添付資料)

- 別紙 1 役員候補者
- 別紙 2 役員就任承諾書及び誓約書
- 別紙 3 役員選任認可申請書